

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	16,299	11,701	59,821
経常利益 (百万円)	1,293	898	3,958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	887	587	2,704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,210	1,204	3,290
純資産額 (百万円)	22,376	25,204	24,456
総資産額 (百万円)	42,575	45,324	44,437
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	135.87	90.03	414.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.6	55.6	55.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が解除され、個人消費の回復やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかな回復基調となった一方、物価上昇や海外経済の減速等に起因する景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内物流事業は、一般貨物輸送の取扱いが減少しましたが、入在庫、流通加工の取扱いの増加により増収増益となり、国際物流事業は、複合一貫輸送、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送、航空貨物、港湾作業の取扱いが減少したほか、海上運賃下落により減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は117億1百万円（前年同期比45億9千8百万円の減収、28.2%減）、営業利益は7億7千2百万円（前年同期比3億1千9百万円の減益、29.3%減）、経常利益は8億9千8百万円（前年同期比3億9千5百万円の減益、30.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億8千7百万円（前年同期比2億9千9百万円の減益、33.7%減）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、入在庫の取扱いが増加し、売上高は19億4千4百万円（前年同期比4.3%増）、流通加工業も取扱いが増加し、売上高は16億9千万円（前年同期比25.5%増）、陸上運送業は、一般貨物輸送の取扱いが減少し、売上高は29億1千1百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は67億6千2百万円（前年同期比2億7千9百万円の増収、4.3%増）、営業利益は7億8千7百万円（前年同期比9千7百万円の増益、14.2%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、国際運送取扱業は、複合一貫輸送、プロジェクト貨物、輸出車両の海上輸送の取扱いが減少したほか、海上運賃下落により、売上高は43億8千2百万円（前年同期比51.5%減）、航空運送取扱業は、輸出入ともに取扱いが減少し、売上高は2億7千9百万円（前年同期比46.7%減）、港湾作業は、船内荷役、沿岸荷役とも減少し、売上高は4億9千4百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は51億5千6百万円（前年同期比49億9百万円の減収、48.8%減）、営業利益は3億6千4百万円（前年同期比4億4千5百万円の減益、55.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して8億8千6百万円増加し453億2千4百万円となりました。この要因は、現金及び預金の減少等により流動資産が3億9千1百万円減少したものの、投資有価証券や建設仮勘定の増加等により固定資産が12億8千1百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して1億3千9百万円増加し201億2千万円となりました。この要因は、未払法人税の減少等により流動負債が5億8千5百万円減少したものの、資産除去債務の計上等により固定負債が7億2千5百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、その他の包括利益累計額及び利益剰余金の増加により、前連結会計年度末と比較して7億4千7百万円増加し252億4百万円となりました。

純資産の増加及び借入金の減少により、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.0%から55.6%へ改善し、借入金依存度は、前連結会計年度末の20.3%から18.7%へ低下しました。

決算年月	2022年6月	2023年6月	2023年3月
自己資本比率(%)	52.6	55.6	55.0
借入金依存度(%)	21.6	18.7	20.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
 借入金依存度：借入金残高(社債含む) / 総資産

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		6,536		5,376		3,689

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,516,500	65,165	
単元未満株式	普通株式 12,445		
発行済株式総数	6,536,445		
総株主の議決権		65,165	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株（議決権1個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,500		7,500	0.11
合計		7,500		7,500	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,310	8,958
受取手形及び営業未収金	4,221	4,280
電子記録債権	221	219
その他	1,254	1,158
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	15,003	14,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,664	48,728
減価償却累計額	36,187	36,406
建物及び構築物(純額)	12,476	12,321
機械装置及び運搬具	3,070	3,073
減価償却累計額	2,502	2,537
機械装置及び運搬具(純額)	568	536
工具、器具及び備品	2,214	2,229
減価償却累計額	1,929	1,948
工具、器具及び備品(純額)	285	281
土地	6,809	6,809
リース資産	1,364	1,373
減価償却累計額	758	810
リース資産(純額)	605	562
建設仮勘定	980	1,712
有形固定資産合計	21,725	22,224
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	341	324
無形固定資産合計	1,318	1,301
投資その他の資産		
投資有価証券	5,440	6,244
繰延税金資産	200	192
その他	765	771
貸倒引当金	35	39
投資その他の資産合計	6,370	7,169
固定資産合計	29,414	30,695
繰延資産		
社債発行費	19	16
繰延資産合計	19	16
資産合計	44,437	45,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,940	2,799
短期借入金	3,720	3,430
1年内償還予定の社債	1,260	1,260
リース債務	214	199
未払法人税等	694	258
その他	1,647	1,941
流動負債合計	10,476	9,890
固定負債		
社債	1,100	1,100
長期借入金	2,919	2,663
リース債務	452	421
繰延税金負債	143	385
役員退職慰労引当金	989	1,006
退職給付に係る負債	2,550	2,569
長期前受金	966	966
資産除去債務	-	735
その他	381	381
固定負債合計	9,504	10,229
負債合計	19,981	20,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	13,571	13,702
自己株式	14	14
株主資本合計	23,349	23,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,064	1,626
為替換算調整勘定	57	107
退職給付に係る調整累計額	13	9
その他の包括利益累計額合計	1,107	1,724
純資産合計	24,456	25,204
負債純資産合計	44,437	45,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	16,299	11,701
売上原価	14,711	10,444
売上総利益	1,588	1,256
一般管理費	495	483
営業利益	1,092	772
営業外収益		
受取利息及び配当金	111	123
為替差益	103	23
その他	14	8
営業外収益合計	230	155
営業外費用		
支払利息	19	16
その他	10	13
営業外費用合計	29	30
経常利益	1,293	898
特別損失		
固定資産処分損	-	23
特別損失合計	-	23
税金等調整前四半期純利益	1,293	874
法人税、住民税及び事業税	346	255
法人税等調整額	60	31
法人税等合計	406	287
四半期純利益	887	587
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	887	587

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	887	587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	562
為替換算調整勘定	124	50
退職給付に係る調整額	4	4
その他の包括利益合計	322	617
四半期包括利益	1,210	1,204
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,210	1,204
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
減価償却費	412百万円	412百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 5 月23日 取締役会	普通株式	326	50.0	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 5 月22日 取締役会	普通株式	457	70.0	2023年 3 月31日	2023年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,257	10,041	16,299	-	16,299
セグメント間の内部売上高 又は振替高	225	23	249	249	-
計	6,482	10,065	16,548	249	16,299
セグメント利益	689	810	1,499	406	1,092

(注) 1 セグメント利益の調整額 406百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 406百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,573	5,127	11,701	-	11,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	188	29	217	217	-
計	6,762	5,156	11,918	217	11,701
セグメント利益	787	364	1,151	378	772

(注) 1 セグメント利益の調整額 378百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 375百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	1,853	-	1,853
流通加工	1,346	-	1,346
陸上運送	2,877	-	2,877
国際運送取扱	-	9,031	9,031
航空運送取扱	-	525	525
港湾作業	-	484	484
その他	2	-	2
顧客との契約から生じる収益	6,079	10,041	16,121
その他の収益(注)	177	-	177
外部顧客への売上高	6,257	10,041	16,299

(注)「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	1,933	-	1,933
流通加工	1,690	-	1,690
陸上運送	2,760	-	2,760
国際運送取扱	-	4,382	4,382
航空運送取扱	-	279	279
港湾作業	-	465	465
その他	7	-	7
顧客との契約から生じる収益	6,391	5,127	11,519
その他の収益(注)	181	-	181
外部顧客への売上高	6,573	5,127	11,701

(注)「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	135.87円	90.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	887	587
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	887	587
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,528	6,528

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年 5 月22日開催の取締役会において、2023年 3 月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 配当金の総額 | 457百万円 |
| (2) 1 株当たりの金額 | 70円00銭 |
| (3) 効力発生日および支払開始日 | 2023年 6 月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 謙
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸貫 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。